

# 西東京市若年こころの健康相談業務委託 企画提案競技実施要領

## 1 趣旨

厚生労働省の「自殺総合対策大綱」において、若年層の死因に占める自殺の割合は高く、若年層の自殺対策が課題とされている。若年層は、学業や仕事など人生において大きな変化に直面する年代であり、虐待、いじめ、家庭不和、貧困などの様々な困難が生じる年代もある。

西東京市（以下「市」という。）では、令和6年度に「第二次西東京市生きる支援推進計画」を策定し、基本施策に「生きることの促進要因への支援」を掲げ、相談体制の充実を目指している。また、市における若年層の自殺者割合が高いことから、若年層への支援を重点施策として掲げている。

については、若年層を対象とした相談業務の受注者の選定にあたり、公募型企画提案競技を実施することから、必要な事項を本要領で定める。

## 2 委託業務の概要

### (1) 業務委託名

西東京市若年こころの健康相談業務

### (2) 業務内容

市が実施する若年こころの健康相談業務に係る業務

別紙「仕様書（案）」のとおり

### (3) 契約期間

契約締結日の翌日から令和9年3月31日まで

ただし、履行状況に支障がない場合、令和12年度までの単年度ごとの契約を検討する。

### (4) 委託料限度額（参考：令和7年度予算額）

10,470,350円（消費税及び地方消費税を含む。）

## 3 参加資格

次の要件の全てを満たす事業者を、参加の要件とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しないこと。
- (2) 直近3年間の法人税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (3) 参加意向申出時点において、市の一般競争入札の参加停止又は指定競争入札の指名停止等の措置を受けていないこと。
- (4) 参加意向申出時点において、「西東京市契約における暴力団排除措置要綱（平成26年4月1日施行）」による入札参加排除措置を受けていないこと。
- (5) 参加意向申出時点において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申し立てがなされている者（会社更生法の更生手続開始の決定、民事再生法の再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(6) 過去5年間に本業務委託と同種又は類似の業務実績があること。

#### 4 選定のスケジュール

公募開始（公表）	令和8年1月14日（水）
質問書提出締切	令和8年1月23日（金）正午まで
質問回答	令和8年1月28日（水）
企画提案競技参加申込書及び企画提案書等提出締切（郵送又は持参）	令和8年2月5日（木）午後5時まで
第一次審査（書類審査）	令和8年2月12日（木）
第一次審査結果通知	令和8年2月12日（木）
第二次審査（プレゼンテーション） ※第一次審査により選考された者のみ	令和8年2月18日（水）
第二次審査結果通知	令和8年2月25日（水）

#### 5 質問の受付及び回答

本企画提案競技に関して質問がある場合は、次により行うこと。

##### (1) 質問方法

質問書（様式6）に必要事項を記入し、令和8年1月23日（金）正午までに事務局宛に電子メールで送付すること。

なお、メールタイトルは「【若年こころの健康相談業務】質問書の提出について」とすること。電話、FAX及び訪問による質問は一切受け付けない。

##### (2) 回答方法

質問があった場合には、全ての質問及び回答を、令和8年1月28日（水）までに、ホームページに掲載する。

#### 6 参加申込手続

本企画提案競技に参加を希望する事業者は、次の書類を事務局に提出すること。

なお、6部提出する書類については、1部は事業者名を記載し、5部は無記名とする。

##### (1) 提出書類

1	参加申込書（様式1）	1部
2	事業者概要（様式2）	
3	誓約書（様式3）	
4	関連事業実施実績（様式4）	6部
5	業務担当体制及び責任者等経歴書（様式5）	
6	企画提案書（任意様式）	
7	参考見積書（任意様式）	

##### (2) 企画提案書の書式

企画提案書の様式は任意とするが、仕様書（案）等の内容を踏まえた上で作成をすること。

ア A4判、20ページ以内とする（表紙、目次及び裏表紙を含まない）。

イ 表題は「西東京市若年こころの健康相談業務 企画提案書」とする。

ウ カラー・白黒は問わない。

エ 両面印刷とする。

(3) 参考見積書作成の注意点

ア 宛名は、「西東京市長 池澤 隆史」とする。

イ 件名は、「西東京市若年こころの健康相談業務委託」とする。

ウ 見積もりの日付は、「令和8年2月5日」とする。

エ 総価（総額）を記載し、積算根拠、内訳が分かるようにする。

(4) 提出方法

事務局に郵送又は持参すること。郵送の場合は、簡易書留郵便にて提出期限までに事務局へ必着のこと。

(5) 提出期限

令和8年2月5日（木）午後5時まで

## 7 選定方法

選定は、西東京市若年こころの健康相談業務委託事業者選定委員会による二段階審査方式で行う。

(1) 第一次審査（書類審査）

提出された企画提案書等により、次のとおり書類審査を実施する。

ア 実施日 令和8年2月12日（木）

イ 審査方法

選定基準に基づき提出書類の審査を行い、点数の高い上位2者を第二次審査対象事業者として選定する。なお、競技参加申込事業者数が1者のみの場合は、第一次審査を省略する。

ウ 結果通知

令和8年2月12日（木）に、全参加者宛てに電子メールで選考結果を通知する。

第一次審査通過事業者へは、併せて第二次審査の日時及び会場等を通知する。

万が一、結果通知が届かない場合は、令和8年2月13日（金）正午までに事務局へ連絡すること。

(2) 第二次審査（プレゼンテーション審査）

第一次審査で選定された者には、提出書類に関する確認及び企画提案書に基づくプレゼンテーション審査を行う。

ア 実施日 令和8年2月18日（水）

イ 審査方法

企画提案書の内容について、20分以内でプレゼンテーションを行う。プレゼンテーションは、本件の主担当者が行い、入室できる人数は3名以内とする。なお、プロジェクター等の機材は、使用不可とする。

プレゼンテーションの後、選定委員会より10分程度質疑を行う。

ウ 結果通知

令和8年2月25日（水）までに、担当者宛に電子メールで通知するとともに、審査結果を市ホームページで公表する。選定された事業者は、通知後速やかに、事務局まで連

絡をすること。

## 8 決定手続き

第二次審査における合計得点の最も高い者を委託契約交渉順位第一位の受託候補者として、次点の者を第二位の受託候補者として選定し、上位の受託候補者から協議を行う。

市は、交渉順位第一位の受注候補者と業務履行に必要な協議を行い、協議が整った場合は、当該受託候補者から見積書を徴収し、見積書の内容を精査の上、随意契約による業務委託を締結する。契約に係る手続きについては、西東京市契約事務規則に基づくものとする。

なお、当該受託候補者との協議の結果、合意に至らなかった場合、又は「3 参加資格」を満たさないと判断した場合、若しくは不正が認められる行為が判明した場合は、候補者の選定を取り消すこととする。

## 9 失格事項

次に挙げる事項に該当する場合は、本企画提案競技を失格とする。

- (1) この要領に定める手続以外の方法により、市職員及び市関係者に企画提案競技に対する説明を求めた場合
- (2) 提出された見積書の見積額が、予算額を超過している場合
- (3) 提出方法及び提出期限に適合しない場合
- (4) 虚偽の内容が記載されている場合
- (5) 提出された書類が、仕様書に基づく提案となっていない場合
- (6) 不正行為が行われたと認められる場合

## 10 その他

- (1) 本事業は令和8年度西東京市一般会計予算の成立が前提となり、当該予算の効力が発生した後に、契約手続きを行う。よって、予算不成立の場合は、契約ができないものとする。
- (2) 企画提案競技の参加に要する費用については、全て参加事業者が負担する。
- (3) 提案された企画提案書等は返却しないものとする。
- (4) 審査の経緯及び審査結果の問い合わせについては、一切回答は行わない。
- (5) プレゼンテーション会場は、保谷保健福祉総合センターにて行うものとする。
- (6) 企画提案の辞退をする場合は、事務局に連絡したうえで、辞退届（様式7）を提出すること。ただし、企画提案書等の提出後の辞退は認められない。

## 11 事務局（書類提出・問い合わせ先）

西東京市健康福祉部健康課成人保健係（担当：御園・岡）

〒202-8555 西東京市中町1丁目5番1号 保谷保健福祉総合センター4階

E-mail: kenkou@city.nishitokyo.lg.jp

電話 042-439-3526（直通）